

議案第 2 号

役員を選任について

太田市地域公共交通活性化協議会の運営を行うため、規約第 5 条に基づき、選任する役員は下記のとおりです。

- (1) 会 長 1 人
- (2) 副会長 1 人
- (3) 監 事 2 人